

令和5年2月17日

受験者各位

令和5年度一般選抜（前期日程・中期日程）における追試験について

秋田公立美術大学

新型コロナウイルス感染症の感染状況による入学志願者への影響を考慮し、本学の令和5年度一般選抜においては追試験（特例）を実施します。詳細については、追試験対象者に別途お知らせします。

1 追試験を実施する選抜区分および追試験期日、選抜方法

選抜区分		追試験期日	選抜方法
一般選抜	前期日程	令和5年 3月23日（木）	本試験に準じて実施（試験会場は本学）
	中期日程		

2 追試験の対象者

追試験は、本学の一般選抜に出願した者のうち、以下のいずれかに該当し、当日の試験を受験することができなかった者を対象とします。

- ①新型コロナウイルス感染症等（学校保健安全法施行規則第18条で定める感染症）に罹患し、試験当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- ②試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者
- ③試験日の前から継続して発熱・咳等の症状が継続している者

※試験当日、1科目でも受験した場合は、追試験の対象となりません。

3 追試験の申請方法

(1) 追試験受験申請期限

前期日程・中期日程いずれの試験においても、本試験当日の午前10時までに学生募集要項に記載の出願先（事務局学生課）まで電話連絡をした上で、追試験受験申請書を試験日から**3日以内**に提出してください。

なお、追試験の対象者に該当すると思われる場合は、事由に該当することが判明した時点で連絡をしてください。（入試当日を除き、土・日・祝日は電話がつながりませんのでご注意ください）

※受験者本人または代理人（保護者等）が新型コロナウイルス感染症に罹患又は濃厚接触者となり、申請書提出期限までに外出等ができず申請できない場合は、電話でその旨を申し出てください。

(2) 提出する書類

①追試験受験申請書

所定の申請書に必要事項を記入し、提出期限までに郵送又はFAX、メールにより提出してください。

②秋田公立美術大学一般選抜の「受験票」

③医療機関等が作成した、新型コロナウイルスへの罹患が確認できる書類など

(例) 医療機関等が発行する診断書、又は受診した際の診療明細書など

※書類の提出が難しい場合はご相談ください。

4 受験申請書等の提出先および問い合わせ先

秋田公立美術大学 事務局学生課

〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12番3号

電話 018-888-8105

FAX 018-888-8101

メール kyomu@akibi.ac.jp

受付時間 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

5 その他

(1) 特例追試験受験者の入試成績開示は行いません。

(2) 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、本対応を変更する場合があります。その場合は本学ウェブサイトでお知らせします。

追試験受験申請書

申請年月日 令和 年 月 日

受験する選抜区分	前期日程・中期日程 ※受験予定の選抜区分に○を記入
受験番号	
受験者氏名（フリガナ）	()
住所	〒
電話番号	

下記の理由により、追試験の受験を申請します。

記

1 申請事由（次のいずれかにチェック）

- ①新型コロナウイルス感染症等（学校保健安全法施行規則第18条で定める感染症）に罹患し、試験当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- ②試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者
- ③試験日の前から継続して発熱・咳等の症状が継続している者

2 添付が必要な書類

上記の申請事由が確認できる書類を添付してください。

3 追試験の申請期間

必ず試験当日午前10時までに事務局学生課に連絡し、試験日から3日以内に本申請書と必要書類を提出してください。

電話	018-888-8105	FAX	018-888-8101
メール	kyomu@akibi.ac.jp		